

宮崎労働局発表
令和5年10月31日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
課長 新盛 末弘
主任監察監督官 平元 克典
(電話) 0985-38-8834

報道関係者 各位



労働局長・運輸支局長が合同で、長時間労働の削減等に積極的に取り組むベストプラクティス企業とその取引先企業(荷主)との意見交換を行います

～ 長時間労働の削減等に向けた積極的な取組事例を収集・紹介～

厚生労働省では、過労死等を防止することの重要性について、国民の皆さまの関心と理解を深めるため、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、周知・啓発の取組としてシンポジウムの開催や過重労働解消キャンペーンを展開しています。

宮崎労働局(局長 坂根 登)では、例年、過重労働解消キャンペーンの取組の一つとして、長時間労働の削減等に積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」を訪問していましたが、今年度は、2024年4月の上限規制適用に向けて、働きやすい職場づくりや長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる貨物自動車運送業の株式会社F K物流、そしてその取組のパートナーでもある取引先企業(荷主)の日本チルド物流株式会社西日本事業部の南九州事業所と関西事業所の経営トップに御参加いただき、九州運輸局宮崎運輸支局(支局長 古賀 秀策)と合同で意見交換を行うこととしております。

この意見交換を通じて、その取組内容等を広く周知したいと考えておりますので、報道機関の皆様方には、積極的な取材をよろしくお願ひします。

1 意見交換参加企業

(1) 株式会社F K物流(えふけいぶつりゅう)

宮崎県都城市上水流町 818 番地 8

労働者数：25名(内、ドライバー23名)

業種：貨物自動車運送業

(2) 日本チルド物流株式会社(にっぽんちるどぶつりゅう)

西日本事業部 南九州事業所

宮崎県都城市高城町穂満坊 518 - 14

労働者数：16名

業種：貨物自動車運送業

西日本事業部 関西事業所

兵庫県西宮市鳴尾浜 2 - 40

労働者数：58 名

業 種：貨物自動車運送業

運送協力会社とともに輸送網、配送網を構築整備（運送協力会社への荷主となります。）

2 意見交換の日時、場所

(1) 日 時

令和 5 年 11 月 9 日（木） 午後 2 時から（所要 1 時間程度）

(2) 場 所

宮崎合同庁舎 2 階共用大会議室（宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号）

3 取材について

意見交換の様子を公開し、企業の長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を紹介します。

取材を希望される報道機関は、11 月 6 日（月）までに、宮崎労働局労働基準部監督課へ、

・電話（ 0985-38-8834 ）

・メール（kantokuka-miyazakikyoku@mhlw.go.jp）

のいずれかで、次の事項をご連絡ください。

報道機関名

連絡先

取材者の職名と氏名

積極的な取材を、是非、お願いします。